

木下尚江における社会思想の深化

——雑誌『新生活』掲載文を中心に——

鄭 珉 汀*

A Deeper Look at the Social Theories of Kinoshita Naoe: Exploring Kinoshita's Journal Writings in Shin Seikatsu (新生活)

CHUNG Hyunjeong

In 1908, Kinoshita Naoe published the magazine Shin Seikatsu (New Life) with the help of two young men, Miyashi Tomojiro and Nebashi Kamenosuke. Meeting with these kindred spirits inspired him to join forces and publish the journal. To date, there has not been sufficient research on his writing for Shin Seikatsu, which contains one third of all of Kinoshita's writings in published journals. In Shin Seikatsu, Kinoshita articulates his thoughts on society and give us a sharper and closer understanding of his social theories, at a time when he was not actively involved in social movements. I explore Kinoshita's views on criticism of the state, his ideas on social movements, criticism of the Japanese colonization of Korea, and his advocacy of nonresistance and rejection of military conscription.

キーワード：木下尚江, キリスト教, 社会主義, 朝鮮

Key Words : Kinoshita Naoe, Christianity, Socialism, Korea

はじめに

これまでの木下尚江（1869-1937）に関する研究史を振り返ってみると、雑誌『新生活』掲載文に関する検討が十分に行われていない。まず、その理由について2、3述べておきたい。

尚江は1908年雑誌『新生活』を刊行した。彼が社会運動陣営から離脱して伊香保に居を移した際、宮地友次郎と根橋亀之助という2人の青年が訪れてきた。この2人は前年に青山学院の神学部を卒業した同級生で、宮地はキリスト教雑誌『護教』にも論説をしばしば発表していた。彼等の雑誌創刊の要請に応える形で、2人の青年と意気投合し、一緒に

* 中央大学政策文化総合研究所客員研究員

Visiting Research Fellow, The Institute of Policy and Cultural Studies, Chuo University

作することを決意した。本誌には尚江の妹の伊和子、中里介山、田中正造の他に、各地からの通信が掲載されている。現在発見された『新生活』は全5号であるが、休刊の告知もなく、突然休刊した形になっている。新資料が見つからない限り、その間の経緯は知る由もない。注目すべきは、本誌において、全体の誌面の3分の1を尚江の文章が占めており、社会に向かって熱弁を吐露している。尚江の社会思想は、むしろ社会運動陣営から一步離れた時期に、より先鋭化し、本質に近づいていったと、筆者は考える。『新生活』における国家批判、彼が構想した社会運動のあり方、日本による朝鮮植民地支配に対する批判、積極的兵役拒絶と無抵抗主義の提唱という問題について以下詳しく論じたいと思う。

1. 雑誌『新生活』と国家批判

伊香保で閑居していた尚江の下に、2人の青年が訪ねて来た。青山学院の神学部を卒業した宮地友次郎と根橋亀之助である。根橋は松本で木下家に寄宿して以来、尚江を師としたという。2人は尚江に雑誌発行の話を持ち掛けた。尚江は彼等の趣旨に共感して提案を受け入れた。こうして発刊された雑誌が『新生活』（1908年2～4月、1～5号）であった¹⁾。

雑誌『新生活』は小規模ながら『新紀元』の延長線上にあるものと言える。特に尚江は、軍国主義と日本の朝鮮植民地支配問題に主眼を置いて健筆を揮った。

尚江は伊香保の山居で、『新生活』の刊行に取りかかった。さっそく彼は群馬県の牧師、住谷天来（1869～1944）に新しい雑誌への寄稿を依頼する手紙を出している。住谷は日露戦争の際、非戦を説き、独自の平和思想を唱えた人である。その中で尚江は雑誌『新生活』発刊の動機を次のように書き記している。「小雑誌を東京に発刊する運びと相成り、神国の建設と云ふこと大主眼にて虚偽の文明を破りて人類の神性を赤裸々とするの運動を開始致度、九月中旬に初号を出だし候予定に御座候²⁾と。もともと1907年9月中旬に初号を発刊するつもりだったが、遅れて翌年の2月に創刊号を出すようになった。

尚江がその創刊号に書いた「社会党の分裂を評す」（『新生活』1908年2月1日）は注目に値する。そこで彼は、「社会党の旧友諸君」に向けて、当時の社会主義陣営がかかえていた問題点を正面から指摘している。

ここで当時の社会主義陣営の分裂について、簡略に概観してみたいと思う。1903年に刊行された『社会主義神髓』において幸徳秋水は、ドイツの社会主義運動をモデルとしながら、社会民主主義思想に基づいて理論づけようとした。ところが、幸徳は日露戦争後、思想的に大きく転回し、「直接行動」論へと移っていった。彼は「余が思想の変化（普通選挙に就て）」と題する文章を発表するが、その中で「労働者の団結」と「労働者の直接

行動で何事も出来る」「今更、代議士を選び、議会の必要はない」³⁾と主張するとともに、代議政治の意義も否定するようになった。議会も憲法も存在しない帝政ロシアで民衆の直接行動を背景に社会主義の要求を含む革命が勃発したことにショックを受けたことも、幸徳の転回の契機の一つであろう⁴⁾。やがて社会主義運動の内部に、幸徳秋水・山川均らの直接行動論と、議会と法律をもって社会主義を実現させようとした片山潜・田添鉄二・西川光二郎らの議会政策論との対立が一挙に可視化するようになった⁵⁾。幸徳が無政府主義に傾いていく際、田添は無政府主義を批判する評論を発表した。田添は無政府主義の理論についてはある程度納得していたが、無政府主義者たちの行動は「狂気の沙汰」であると厳しく批判した⁶⁾。田添は『近世社会主義史』の最後に、今後の運動のあり方は「総体破壊より、進化的革命に、腕力の革命より、合法的革命に、暴動の一揆より、議会政策に、偶発的運動より、組織的運動に」とその方向性を提示し、「暴動的腕力の性質を脱却して」、平和的・科学的に進めていくべきことを訴えている⁷⁾。

尚江の場合はどうだったのか。彼は「暴力革命」の問題を除けば、幸徳と同じく代議政治に期待しなくなったことに、留意すべきである。たとえば、『新生活』（2号）に書いた「破壊の経路」と題する文章の中で、尚江は「十九世紀の革命の符牒は『我に憲法を与へよ』であった、二十世紀の革命の旗章は『我に麵包を与へよ』といい」⁸⁾、「立憲政治が何の光栄だ、

多数決に何の権威がある」⁹⁾と説いている。尚江も幸徳と同じく、ロシア第一革命の後に、「革命」の見方が大きく変わった。総じて幸徳と尚江は、社会主義は国家と両立できないという思考においては考えを同じくする。ただ尚江は「暴力革命」は到底受け入れることができなかった。その根底に新約聖書から学び取った非暴力の思想があるのは言うまでもない。

さらに彼は先の「社会党の分裂を評す」の中で、「議会政策」論を掲げる片山潜らを厳しく批判した。国家の秩序の下で社会主義を成就することは不可能だと断じている。国家の秩序を尊重しながら社会主義運動を進めていくというのは、つまるところ、国家との妥協に他ならないと考えていたからである。

一方、片山や田添は無政府主義を排斥しようとしていた。片山の側から見ると、当時の厳しい弾圧の下で社会主義運動を発展させるには、なるべく合法性の枠内にとどまること以外に選択肢はなかった。だが、白黒をはっきりさせずにいられない尚江の観点からすれば、そのような合法的な社会主義運動の立場は妥協か屈伏のようなものに見えたであろう。

尚江がこの文章を書いた目的ははっきりしている。武力で人民を無残に制圧するような「国家」と社会主義とは両立することができない、ということを同志たちに訴えたかった

のである。おそらく尚江は衷心から忠告をしたつもりであろう。しかし、社会主義者たちの立場からすると、困難な運動の最中に外野から難癖をつけられたと受け取られかねない。実際、彼はこれらの文章を発表した後、さまざまな罵声を浴びせられた。結局尚江は自分の真意を伝えられないまま、なすすべもなく自らの無力さを感じながら、苦悩を深めてゆくのである。

この「社会党の分裂を評す」という文章の前後に、尚江は同じ趣旨の原稿を書いているが、何かの理由で発表を思いとどまったようである。それは早稲田大学に所蔵され、2010年公開された「社会主義鎮圧」（『木下尚江全集』未収録文）と題する原稿である¹⁰。文中、尚江の「国家」観が示されている。彼によれば、経済における「資本家の乱暴」と政治における「軍隊の専横」、それが「国家の威厳」の実体だという。「国家は階級的の圧制を以て其の組織の基礎としたもので、決して共同生活体では無いのである」。他方、社会主義は、真の意味での「共同生活の熱望」から生まれた「非国家的思想」にほかならない。したがって社会主義者は、「階級的の圧制」の組織たる「国家」と妥協できないはずだ、というのが、この時期の尚江の思想的立場である。

この「社会主義鎮圧」という文章の中で、特に尚江ならではの考え方が示されているのは次の箇所である。「『国家』に対する疑問は容易に起るもので無い。祖先以来実に長く国家を信じて居るからである。又た容易に此の疑問を公にするもので無い。国家は直に刑罰権を以て疑問者に臨み来るからである」。国家は一種の信仰のようなもので、生活の基盤としての共同体（必ずしも国家である必要はない）を構想することすら困難になったのではないかと分析している。

特に尚江が言いたかったのは、「労働階級、納税階級の子弟は、則ちその衷心に於て最初から非国家主義の信者たるべき運命を担つて居る」というくだりである。ところが「社会主義の学者」は「社会主義は単に経済問題の解釈に過ぎない」と主張したり、あるいは弾圧を恐れて「現在国家との妥協」の道を歩もうとしていると指摘する¹¹。

さらに、尚江は下積みの労働者の視点に立って、なぜ人は労働者に対して差別的な取扱いをするのか、その原因について次のように分析している。

「労働は実に長き歴史の侮辱であつた。奴隷制度の昔から租税制度の今に至るまで、労働は常に政治組織の軽蔑であつた。故に人類生活の基礎が労働に在るてふ一語が、権威を以て響く時、圧制され嘲弄され掠奪され、浮ぶ瀬の無かつた沈黙の労働者に取ては、復活の福音であると同時に、鉄門雲に聳ゆる国家の大建築に取ては、其の土台下に爆裂弾を置かれたのである」¹²

彼の答えは簡単明確だ。「労働は実に長き歴史の侮辱であつた」からである。「人類生活の基礎」たる「労働」が、かえって賤しいものとして見なされている。「労働者」に対する根強い差別意識は、「実に長き歴史のなかで」労働を賤しいこととする考え方が形成されてきたからだという。その上、「人類生活の基礎が労働に在る」という思想は、階級支配を基礎とする国家と対峙せざるをえないと説いている。それゆえに「労働」が人類生活の根本だという思想は、「国家の大建築の土台下」の「爆裂弾」に他ならないと指摘する。

山路愛山は「木下尚江君等の発刊せられし『新生活』の第一号、第二号を見て」「君は基督教無政府主義者といふべきものなり」と評している¹³⁾。無政府主義を「人生の大問題」として捉えた尚江はこう述べている。

「『国家』を人生の真理と確信する立場から見れば、無政府主義は人生の悪魔だ。無政府主義は最初から之れを自覚して起つたのである。

国家対無政府主義の戦闘は、是れは巡查と壮士の喧嘩では無い。人生の大問題だ、今日の最大問題だ、日本にも之を審判するに足るべき真学者、大思想家、哲人、聖者が出でねばならぬ」¹⁴⁾

それに対し、山路愛山は尚江に向けて次のように戒めている。

「我等は必しも無政府主義者を恐るゝ者に非ず。そは君〔木下尚江君〕は到底温和にして伶俐なる無政府主義たるべくして、激烈なる無政府主義者たる能はざればなり。夫れ老荘よりハーバート、スペンサーに至るまでハーバート、スペンサーよりトルストイ伯に至るまで温和なる無政府主義者の畏るゝに足らざるは歴史の示す所なり。（中略）君は幸にして温和なる無政府主義者たり得るも、君が仮粧したる大苦痛、大煩悶を君の文章の魔力に因りて実感し、これが為めに破壊的無政府主義者の暴挙に出づる正直者あらば、余は其人に取りて気の毒に堪へず。（中略）一人の行動、天下に關す。親愛なる友人よ、君の名は高く君の任は重し。請ふ千万自重せよ。（二月十九日愛山生）」¹⁵⁾

国家を重視していた愛山から見れば、無政府主義はたとえ穏健なものとしても許せないものだった。青年に対して大きな影響力を持っていた尚江の発言は彼らを刺激して暴力行為に走らせる動機を与える可能性があるとして、愛山は危惧していた。愛山の思想的立場は「平民主義」から、日清戦争後、「帝国主義」「国家社会主義」へと変化するが¹⁶⁾、尚江とはずっと互いに切磋琢磨し合い、励まし合う仲間のような存在だった。果して尚江は無政

府主義をめぐる愛山の忠告をどう受け取ったのだろうか。

この時期、尚江は国家を超える人類主義的な世界観というべき独自の思想を構築した。彼は1908年に上梓した小説『乞食』の中で、登場人物に次のように言わせている。

「君に故郷と云ふ觀念が無いのは、僕から見れば実に大なる恩寵だ、古来大思想家だの、大宗教家だのと云ふ連中でも、皆なこの故郷とか祖国とか云ふ小感情に制^{おさ}へられて、自由自在に伸びることが出来なくて、中途半片^{はんぱ}で萎縮して居る」¹⁷⁾

2. 社会運動のあり方

1907年4月、逸見斧吉宛手紙の中で、尚江は、新紀元社解散に際して考えていた計画を打ち明けている。逡巡した末、長い間「胸底に蔵して」いた計画を実行しようと心を決めたという¹⁸⁾。まず、尚江は自らが目指すのは何か、そのために何をするか、具体的に述べている。

「△目的 神の王国の建設 △手段 筆と口

(一) 筆——東京に於て小雑誌及び小冊子を刊行 (二) 口——全国行脚

正直に小生の意中を申せば、筆と口との生活は最早イヤに御坐候。其の爲めに山居黙想数々迷ひたる次第なり。都に遠き山間に分け入りて、農夫となろうとの志望は幾度も小生を動かしたる次第なるが、又た元の空阿弥となれり。然れども小生の今後に於ける筆と口に対する態度心事は、最早や以前のものとは全然相違する次第に候。曾て小生は筆と口との生活に一種他に秀でたる高尚の意味を感じたりしが、今日の小生は筆と口との生活を全然遊民的な生活と信ずるものにて、此の最大苦痛を忍んで一生を懺悔の中に送る心得也。

基督が何故、最初其の弟子を単に猶太人の間にのみ遣はし給ひしや。其れは小生の知る所に非ず候へども、愚見に依れば、今日我等は先づ日本人の間に行かざるべからずと信ず。(中略) 見よ、压制者も被压制者も、富者も貧者も、皆な均しく憐れむべき亡者なり。我等は単刀直入、彼等の靈魂を捉へざるべからず。甚^{はなは}だ傲慢の次第なれども、大伝道者出づるの準備として、気付きたるもの自ら立たざるべからずと、心得候也。(中略)

偕^さて東京にて小雑誌を刊行する方法に就^つては、未だ成案を得ず。雑誌は恰^{あたか}もポーロ〔パウロ〕やペテロ等の各地に送りたる書簡〔新約聖書所収〕の如きものに

て、靈魂の糧、或は肥料なり必要欠くべからず」¹⁹⁾

伊香保に行く前に、尚江は雑誌『新紀元』を踏み台にして、キリスト教界の一新を図っていた。ここで『新紀元』が目指していたのは何か、もう一度考えてみたい。

これまでの尚江は基督教と社会主義は相通じるものがあると考えていた。しかし、その考えは少しずつ変わっていく。それは、最初に引用した逸見斧吉宛手紙の中で、「圧制者も被圧制者も富者も貧者も皆な均しく憐れむべき亡者なり」という文章に示されている。所有と非所有の階級の地位を問わず、人は「皆な均しく憐れむべき亡者」だと捉え、「靈魂」救済を目指すという決意を示している。その変化の過程においてはトルストイの社会主義観の影響も無視できないはずだ。尚江ら『新紀元』同人は、徳富蘆花のトルストイ訪問について大々的に報道するなど、トルストイに対する畏敬は一貫して揺るがないものだった。

「旧友諸君に告ぐ」（『新紀元』9月13日）において、尚江は次のようにはっきりと表明している。

「僕は如何なる時に於ても基督の福音を以て最高真理と思ひたり。（中略）僕はベーベルの事業を望みたり。（中略）僕の血は又た^ま実にクロボトキンに燃えたりき。然れども僕が精神の^も尤も敬慕し、趣味の自ら傾注する所のものは則ち、トルストイたらざることを得ざりし也」²⁰⁾

一方、「筆と口」についての彼の考えは大きく変わった。以前、彼にとって言論は「他に秀でたる高尚」な意味を有するものだったが、「今日の小生は筆と口との生活」を「遊民的生活」の一形態と見なすようになったという。とはいえ、自分にできることは「筆と口」に頼る仕事の他にはないという事実も認めざるをえなかった。

ここでは、これまであまり論じられることのなかった『新生活』掲載文に焦点を当てて1908年の尚江の思考過程を追跡したい。

まず、尚江は『新生活』（1908年2月）1号において「日本帝国の実権」と題する文章を書き、その中で「元老の実態」について論じている。彼によれば、政治権力の背後にあるものは「金と劍」でしかなく、「〔日本〕帝国に於て其の最高権力と国民との間の懸隔の、実に千万里も^{ただ}齎ならぬこと」を感じているという²¹⁾。日本の政治界に対する深い絶望感が滲み出ていると言えよう。

また、彼は「増税」問題を取り上げて、人々の認識を改めようとした。こういうのである。

「今の世界の万国は、陸海軍備の負担の爲めに、何れも内から壊はれ始まつて居る。盃を上げて国防の完備を祝ふて居る時、蒼ざめたる貧民の底から革命の烽火が響くのを見よ。(中略)

我等は実に我等の長き生活の基礎に、必ず一大虚偽の潜伏して居ることを信ずる。我等は必ず此の重き心身の圧迫を払はねばならぬ。靈魂の自由を恢復せねばならぬ。

『如何にか成らねへじや仕様が無い』

寒き野路の夕闇に聴いた貧しき労働者の呻吟が、今や天籟てんらいの如く此の胸底に鳴り響く』²²⁾

政府は「国防の完備」という謳い文句で軍備拡張のための増税を画策するが、結局、貧しき者がその負担を強いられる。そもそも国家の根幹は「国防」だというのは、「虚偽」意識であると指摘している。そのうえ、貧しき民衆の「靈魂の自由」は、生活の「圧迫」の払拭と不可分の関係にあると説いている。これこそが尚江がしばしば指摘する靈肉一致のことである。

雑誌創刊における尚江の狙いは『新生活』1号の「編輯室より」と題する文章に簡明直截に表現されている。要約すると、イエスの福音とはかけ離れている「今日の教会」に希望を持たない彼は、今や「漁村田野」²³⁾で労働する人々こそが来たるべき社会の担い手であると強調している。尚江は『新生活』記事執筆の際、聖書の再発見に至り、貧しき民衆と苦楽をともにしたイエスの運動の意義を深く理解するようになる。それは「谷中村の人民」と親しく接する中で学び得た教訓だと言えるだろう。前にもふれたが、『新生活』(3号)の「野の自由」という文章についてもう一度考えてみたい。

「谷中村は遂に法律の名に依て破壊されてしまった。(中略)

一たび天下環視の間に、無抵抗的大反抗を演じた谷中の残民は、今後冷ややかな社会の嘲笑の間に惨憺な最後を遂げるかも知れぬ。然れども谷中の人民の内発の力は、今日以後に於て始めて見ることが出来るであらう。彼等は既に「政府」から離れて居た。「法律」から離れて居た。彼等は更に「社会」から離れ、「輿論」から離れ、只だ「大なる我」に依りて独立する外に、生活の自由は存在するもので無いと云ふことを覚悟した。此の高価なる経験の智識に対して、我等は嚴肅に考えねばならぬ』²⁴⁾

最初に「谷中村は法律の名によって破壊された」とあるが、尚江が社会運動を始めた当初は、「法律」を武器として廢娼運動を主導するなど、公正な社会の実現と「法」は不可

分の関係にあった。ところが、谷中村の人々の基本権に対する侵害に直面し、彼の正義感覚は研ぎ澄まされていったのである。つまり、これまでの尚江は、「法律」を武器として社会の「輿論」を盛り上げることを重視してきたが、そのような微温的な改革の段階にとどまるものではなく、新たな段階へ押し上げていかなければならないと思うようになった。それは政府や法律や社会の輿論という呪縛を突き破るほど、谷中の「人民の内発の力」こそが唯一の頼もしい力であり、彼等自らの独力によって真の意味での「自由」な存在へと近づくことができるようになるはずだと、彼は信じて疑わなかったからである。

特に文中「彼等」の中に尚江自らをも投影していることに注目したい。「彼等は更に「社会」から離れ、「輿論」から離れ、只だ「大なる我」に依りて独立する外に、生活の自由は存在するもので無いと云ふことを覚悟」と述べている。彼自身これまで「組織」に頼ってきたが、どうしても満たされない気持ちが募る一方だった。そんな迷いのただ中にいた尚江は、田中正造や谷中の人々の生き方から学び、失うことを恐れず覚悟を決めて社会主義運動組織から「独立」する道に足を踏み入れた。

1908年前後、尚江にとって重要なのは、どれだけ被抑圧者の視点に立つことができるかということだった。彼は「土地所有権？」（『新生活』4号）と題する文章の中で次のように主張している。

「出雲の人と土地問題に就いて物語りした。（中略）幾百幾千幾万の小作人と云ふ奴隷は、地主を遊ばせて食はせる^なために亡びて行く。何故に地主は斯^かかる贅沢な権利があるか。何故に小作人は斯^かかる悲惨な義務を尽くさねばならぬか。地主は^{これ}之を説明して曰く『我は地主だから、^{しこう}而して彼等は小作人だから』と。

^{しか}然れども、^こ是れは少しも説明にならない。此の「地主」と云ふことが即ち根本の疑問だ。何の理由で此の天与の土地を自由にする^こことができるのであるか。

田舎の地所も次第に都会の地主の手に移つて行く。「自然」と云ふもの、深味を知らない都会の地主は、相場師の金利を計算する心得で土地の取得を勘定するから、其の非道は更に劇烈だ。都会の地主の暴虐を見よ。（中略）土地所有権と云ふ思想程明白な非道は無い」²⁵⁾

ここで、尚江が言いたかったのはいったい何だろうか。特に「何の理由で此の天与の土地を自由にする^こことができるのであるか」という主張に示されているように、そもそも土地とは社会構成員の共有財産であるはずと、彼は考えていた。そういう考えの先頭に立つのは、18世紀末、プロテスタントの一派のフレンド派＝クエーカー教徒、トマス・ペイン（1737-1809）である。彼の思想の根底にある土地は人類共有の財産だが、土地の「私

有」により貧富の格差をもたらしたから、土地所有者に課税すべきだと説いた。

尚江は、早稲田専門学校時代からヘンリー・ジョージ（1839-1897）²⁶⁾の著作を読んでいて、また、松本で普通選挙運動をした際は、同志の中村太八郎が「年貢米を納めに来る小作人の悲哀の姿が、子供の頃、甚どく脳天を打つたそうで、早くから土地問題と云ふものに心を傾け、ヘンリ・ジョージの著書など愛読して」²⁷⁾いたと中村について語っているが、尚江自身もその時から関心を注いでいたと思われる。

彼は上記の引用文の中で、土地が自然によって与えられたものであると説いている。しかし、小作人の悲惨な境遇と、その背景に土地所有権という「非道」があることについて述べているにとどまり、問題の具体的な解決策について何も触れてないことも確かだ。それはなぜだろうか。その解決策をめぐって尚江本人も苦心したであろうが、どうしても解決の道が見いだせなかったのだろう。土地所有権の「非道」は、彼にとって、所有権を保障する法律とその背後の国家権力自体の根本問題を抜きにして考えられないからである。ここで改めて確認をしておきたいと思うのは、尚江は現在の矛盾の根源は国家にほかならないという立場を堅持していることだ。このように、土地所有権問題の根底にあるものが何か、問題意識を持ってもらうように働きかけている。

尚江は、3月26日に訪ねてきた『社会新聞』記者（片山潜）に、『新生活』の運動について次のように語っている。

「今後の運動は個人運動が急務なり。彼の夕立の際、ザツト水が地面を流れて直に乾く如く言論的の運動はダメである。沈着に深く個人の心中に立ち入つて運動せねば不可なり。（中略）今後は努めて地方に運動し、親しく農民に接して新生活を説かん。（中略）新生活には組織なし。組織を拵へれば喧嘩をするから不可なり」²⁸⁾

ここで、尚江は今後の社会運動のあり方について提言を行っている。2つに要約することができる。1つは、社会運動を主導する側が民衆を「教化」するために啓蒙運動を行い、それをもって政治的輿論を形成しようとするというのは、これまでの運動の有り様だったが、それはまるで「夕立」のような一時的なものにすぎないと指摘している。今後は民衆が行為者として能動的に社会運動の舞台に介入するように、進行役としての働きかけが大切だと説いている。

もう1つは、運動組織をめぐる提言である。彼は「新生活には組織なし、組織を拵へれば喧嘩をするから不可なり」と述べている。彼自身、「組織」運動における主導権争い、他派への牽制、攻撃、非難等々に悩まされた。それは、彼の「運動組織」からの離脱原因の一つとして考えられる。

尚江が運動から離れる決定的なきっかけは、何といっても田中正造の谷中村運動だったのではないだろうか。政治運動には権力闘争がつきもので、それに厭気がさしたことで、政治運動を超えて、民衆とともに生きる正造の生き方こそ、今後、自らも歩んでいきたい行路だと考えるようになった。彼がある悩める青年に語ったことばは、彼自らに向けているとも言えよう。

「村の人は君を薄志弱行の敗北者として嘲罵を以て迎へるに相違無い。然しながら、君は自ら省みて何と思ふ、今こそ君は人生の大戦場に進軍するんじゃないか。人の世の王冠を打ち砕いて神の国の建設に一身を献げるんじゃないか。——如何にして村民を導いたら可いかなぞと考えるのは、高慢だ。只だ尤も忠実な勉強な百姓になれ、あからさまに昨日の誤解を懺悔せよ」²⁹⁾

彼自らの長年の経験に鑑みて、社会運動家がはらむ権力欲への批判を込めた発言だろう。尚江自身がかつてキリスト教的社会主義の組織体として「新紀元」運動を指導したときの、自己のあり方に対する反省も、そこには含まれているだろう。それゆえ、彼は「今後の運動は個人運動が急務だ」というのである。言論的運動の皮相性を克服し、民衆個人が主体となる運動が急務だと説いている。これまでのように、演説会の壇上で大衆を指導し啓蒙するような運動ではなく、一人ひとりと真剣に向き合い、「沈着に深く個人の心中に立ち入って運動」することを、尚江は目指すようになった。それは、かつての自分を含めた社会運動のあり方に対する、根本的な批判とも言えるだろう。

3. 日本による朝鮮植民地支配と尚江の批判

日本政府は日露戦争後の1908年12月18日に東洋拓殖株式会社（英名：Oriental Development Company）を設立したが、この大日本帝国の国策会社は1945年の第二次世界大戦の終結まで、特に朝鮮半島の植民地政策に関して特権的な利権を保有していた。尚江は「韓国拓殖」の問題について注目し、『新生活』掲載の「是れ国家の目的」（1908年3月）と題する文章の中で次のように述べている。

「政府は韓国拓殖法案を出して議会の協賛を取る筈だと云ふ、斯くて官吏政治家相場師等を其の創立委員と云ふものに選任し、政府は之に何十万か何百万を補給し、軍備を後楯にして忌憚なく朝鮮を蹂躪することになる。日本から見れば拓殖とも言へやう。朝鮮から言へば蹂躪だ。

乍併しかしながら，是れは日本が多年の本願だ。二度まで戦争した真底の目的だ。日本が「朝鮮の独立」を戦争の理由に言い立てたことが、ホンの名目に過ぎなかつたことは、今日最早ママ盲者の目にも判然した。(中略)日本は官吏を送り、兵隊を送り、莫大の資本を送り、一生懸命に朝鮮経営と云ふことに努めて居る。(中略)人民を追ひ、土地を取り、財宝を奪ふ、是れが古今を通じて戦争の主眼だ。赤手跣足の朝鮮に精練の軍隊を率いて臨む。何等の乱行も心の儘。

韓国拓殖とは何だ。朝鮮の農人を追ひ払つて、日本の貧民を移すことだ。而しこうして其の利益を資本家に配当することだ。是れが戦争の赤裸々の目的だ。

『否や、そんな貪慾の為めで、我輩は戦争に賛成したのじや無い』と泡を吹いて立腹する君子があるならば、咄とつ、傲慢の愚族、汝の無智に慚死せよ』³⁰⁾

ここで、尚江は「軍備を後盾にして忌憚なく朝鮮を蹂躪」し、どんな乱暴な行為も思いのままにする日本に対して、痛烈に批判している。特に「朝鮮の独立」という大義名分を掲げて戦争を正当化し、「朝鮮経営」³¹⁾という名目で日本の植民地支配を正当化する日本の欺瞞性をことごとく暴いているのである。銃と剣で武装した軍隊を先頭に立たせて、韓国(大韓帝国、1897年10月12日～1910年8月29日)³²⁾の人民の土地を取り、財宝を奪い、そこに日本の貧民を移住させ、その利益を日本の資本家に配当することこそが「韓国拓殖」の狙いだと言っている。「赤手跣足の朝鮮に精練の軍隊を率いて臨む」と述べられているように、実際、朝鮮に駐屯する日本軍は、朝鮮を植民支配するのに不可欠な物理的実力だった。朝鮮駐屯日本軍の最大の任務は義兵勢力に対する鎮圧であった。特に1907年秋と冬から1908年の春は、国権回復を目指した義兵たちの抗戦が最高潮に達した時期だったことを想起しなければならない。1907年8月から1909年の末まで日本軍によって虐殺された義兵の数は16,000余名、負傷者は36,000余名に達したという³³⁾。

当時、韓国拓殖についてここまで厳しく批判した人はほほいなかっただろう。社会運動陣営の中で尚江が日本の朝鮮支配に対して最も批判的だったのは確かである。近代日本の社会主義運動の先駆者だった幸徳秋水さえも、日本の朝鮮侵略および朝鮮民族の抵抗運動についてあまり関心を持たなかったとされるが³⁴⁾、ここに近代日本の社会主義運動の限界が現れているのではないだろうか。

ひきつづき、尚江は1908年4月、「威圧」(『新生活』5号)と題する文章において、韓国拓殖についてさらに具体的に議論を展開している。ここで取り上げている東洋拓殖会社は、帝国日本の膨張の一翼を担った国策会社である。彼はその東拓の設立目的を「逆賊の淵源たる無食の民を誘ひ出して、本国以外に奴隷制度を組織する、即ち植民地政略だ」³⁵⁾という。また、設立時の「資本金一千万円」と言っても、「資本十倍の社債券を発行する

の特権を有すと云ふのだから、即ち実に一億円の大勢力だ³⁶⁾と指摘している。

ここでさらに重要なのは、「此の東洋拓殖会社と云ふのは、単に朝鮮の人民を圧迫する威力ばかりで無く、実に日本国民頭上の大魔力であると云ふことである³⁷⁾と、東洋拓殖会社は朝鮮の人民のみならず、日本国民の生活を圧迫するものだ」と指摘していることである。その理由を次のように説明している。

「此の所謂拓殖と云ふことが利益があればあるに付け、無ければ無いに付け、日本国民を絞る所の恐ろしい権力だ。総裁には桂太郎がなるのだろう。兎に角是れは所謂武断派政治家の掌中のものだ。利益があれば株主の懐中を肥やす。思ふように利益が無い時は本国々民の租税を絞る。其時議會などは何にもならぬ。議員の多数は株主だ。然らざれば其の余沢に預りたい連中だ。一億円の大勢力を以て臨み来る時、議會なんぞ一と睨みだ。軍備だつて拡張しなけりやならん。租税だつて増徴しなけりやならん。植民地を維持するには是非とも必要な道具立てだ。

あゝ、東洋拓殖会社、——政治の大腐敗と大横暴とは、是れから愈々烈しくなる³⁸⁾

植民地経営によって議員など株主の懐中を肥やすだけで、日本国民は軍備拡張のために増税に苦しむようになると分析している。このように日本の政治の「大腐敗と大横暴」の象徴として「東洋拓殖会社」の性格を分析する論者は当時の日本にはあまりいなかっただろう。

この東洋拓殖会社に関する文章においても、尚江は自らの国家観を披歴している。彼は「日清日露二大戦争の目的は此拓殖会社で始めて結実の端^{この}が開けたのだ」と、「拓殖会社」こそ日本の「侵略」の結実だという。ここで注目したいのは、国家とは何か、という問題を尚江が再び提起していることだ。彼は国家の本質について次のように述べている。

「『国家は侵略を忘れてはならぬ』と云ふ一大原則を、我等は決して忘れてはならぬ。国家と云ふものが元来侵略に依て其の土台を据えたものであることは、小学校の歴史の教科書を見ても直ぐ解かる話だ。侵略に依て土台を据えた国家は、絶えず侵略の手を伸ばして其の維持と拡張とに勉めねばならぬ。若し侵略を忘れようものなら、其の瞬間に国家は自滅して仕舞ふのである。只だ此の侵略の術が、昔に比して今日非常に廻りくどく込み入つて来た³⁹⁾

「国家と云ふものが元来侵略に依て其の土台を据えたもの」というのは、尚江が語って

いるように過去の歴史が如実に示している。「国家」の根幹を成すのが、他国への「侵略」というのは、小学校の歴史教科書を見るだけでもすぐに分かるはずだと、彼は指摘する。「侵略」によって成り立つ「国家」に対し、尚江はもはや期待を抱くことができなくなった。国家はその国の資本家や権力者らにとっては都合のよいものだが、貧しい人に対しては敵対し、冷遇し、迫害するという。尚江によれば「国家には貧民が出来る、是れは必然の運命だ」「貧民が抵抗する、歴史は之を逆賊と呼んで居る、殺すか、逐い出すか、如何にか処分せねばならぬ」「逆賊の淵源たる無食の民を誘ひ出して、本国以外に奴隷制度を組織する、即ち植民政略だ」⁴⁰⁾。こうして国家は貧民の不満に対し対策を練ることはせず、ただ「逆賊」と見なし、国の外へと追い出そうと政策を生み出した。それが明治日本の海外移民、移住・植民政略だと彼は説いている。以上のことから、尚江は「国家」を最大の躓きの石として考え、人が人として生きる上で最も大きな障害物だと思っていたのである。彼の思考の面だけ見れば無政府主義に近いとも言えよう。

さて、日本の社会主義者が朝鮮植民地政策に深い関心を示さないのは、どういうことなのかと、彼は問いを投げかけている。尚江は日本による朝鮮に対する経済的侵奪のみならず、歴史的主体性の抹殺という問題にも目を配っている。彼は次のように指摘している。

「伊藤博文、今夏、韓国歴史調査会ヲ起シ、宮廷ノ古史ヲ^{つくづ}尽ク奪ヒ取レリ。斯クテ韓国ハ無歴史ノ国トナレリ。彼ハ刀ノ代リニ筆ヲ以テ韓国ヲ^{もつ}根底ヨリ^{てんぶく}顛覆セント企テシナリ」⁴¹⁾

これは1909年10月26日に伊藤博文が朝鮮の安重根^{あんじゅんぐん}(1879-1910)によって殺されて間もない11月14日の日記に書かれたものである。尚江は歴史記録を意のままに操作しようする日本の為政者に対する憤懣を募らせていた。晩年の尚江は、白柳秀湖に宛てた葉書(1935年10月8日)の中で、伊藤博文が朝鮮王室図書を持ち出したと、人づてに聞いた話を伝え、それは看過することのできない問題だと注目を促している。

「伊藤サンガ韓国統監ノ時、朝鮮ノ歴史ヲ^み皆シナ日本ヘ持ツテ来テシマツタト、或人が話シテ呉レタ(事実ハ知ラスガ)。僕ハ其ヲ聞イタ時、伊藤ハヤラレルト云フ直覺シタ」⁴²⁾

尚江は日本による朝鮮の「歴史抹消」問題に対し強い懸念と忿懣を感じたと見える。宮廷の史料を強奪し、一国の歴史を抹消しようとするのは、最も重大な犯罪に値すると考えていたからである。尚江はこうした民族と国家の歴史の抹消を試みるのは到底許されるも

のではないと考えていたが、しかしその真偽を確かめる方法がない、それでも明治政治史の執筆のため史料や情報収集中の白柳に、「事実ハ知ラヌガ」という但し書きを付けながらも、どうしても伝えたかっただろう。それは尚江にとって見過ごすことのできない重大な問題を含んでいたからである。

長い年月の後、伊藤が朝鮮の古史に関する王室図書を奪い取ったという噂は事実であることが判明した。韓国統監府の初代韓国統監、伊藤博文が1906年から1909年6月14日、統監を辞任するまで、奎章閣^{キョウジャンガク}⁴³⁾図書77種1028冊を貸し出しの形で日本に持ち込んだのである。1965年6月22日に日韓基本条約及び諸協定が締結され、奎章閣に残されていた朝鮮総督府の文書を点検する過程で宮内庁に奎章閣貸し出し図書があることが知られるようになった。その詳細は2002年、ソウル大学教授で奎章閣韓国学研究院院長の李相燦^{イサンチャン}氏の研究によって、ようやく明らかになった⁴⁴⁾。これらの図書は宮内庁書陵部が所蔵している⁴⁵⁾。現在、その一部が返還された。

注目すべきは、尚江が放つ批判の矢は伊藤博文一個人だけにとどまらず、さらに「国家」に向けられていることである。「人、動もすれば「国家」を云ふ。然れ共国家何物ぞ、其の萌芽は食物の掠奪に非ずや、婦人の掠奪に非ずや」⁴⁶⁾と国家の暗部を衝く。「国家は掠奪の化成だ。掠奪の結果たる国家が、更に掠奪の原因となり、機関となり、斯くて詐欺、闘争、悲鳴、流血は寸時も地上に絶えないのだ」⁴⁷⁾と容赦なく糾弾した。この文章は1908年3月、尚江は朝鮮併合を目前にして書いたもので、歴史上の国家は搾取と略奪のシステムだと説いている。彼の観察によれば、伊藤の史料掠奪行為も、掠奪によって成り立つ国家の本質と無縁ではないのである。

1909年伊藤が死んだ時、尚江は「東京二六新聞」記者にこう語っている。

「伊藤は幸運な爺だ、死ぬ時と、死ぬ場所を得た為めに世界的になつたと同時に不朽の人となつて了つた。のみならず、斯る死に依つて彼れの他の欠点は総て忘れられて了つた」⁴⁸⁾

4. 積極的兵役拒絶と無抵抗主義の大戦闘

以前から軍国主義に対し厳しく批判してきた尚江は、国家にとって軍隊とは何かという問題を一段と先鋭化させる内容の文章を『新生活』に発表した。彼は「兵役問題」（『新生活』4号、1908年3月）において、「日米紳士協約」の締結によって、行く手を塞がれた青年たちの問題を取り上げている。当時米国では排日運動が激化していたが、日本人移民

に対する襲撃事件が多発するにつれ、1908年に対米移民制限に関する協約（「日米紳士協約」）が結ばれた。日本側は、移民の父母・妻子、農業定住希望者以外には旅券を発行せず、その他の目的の旅行者の旅券発行は厳重に制限することを約し、排日運動は一応鎮静した。

その際、尚江の頭をよぎったことは、兵役拒否のために「遊学」の名目でアメリカへ向かう青年たちの行き場が塞がれるという状況であった。数年前、木下尚江らキリスト教徒により立ち上げられた「新紀元」運動の最中、同じような理由でアメリカに向かった青年たちがいた。前に触れた前田河広一郎もその一人である。彼はアメリカに行って労働しながら反軍国主義の小説や大逆事件を題材にした小説を書いたが、彼の作品には、軍国主義の時代、出口を失った青年の精神状況が示されている。

兵役拒否は明治以降のキリスト教とも関わりがあると言われているが、日本では日露戦争の際、兵役拒否者が初めて現れた。彼らの多くはキリスト教信者やトルストイの影響を受けた人たちである⁴⁹⁾。

『新紀元』の読者投稿欄にも投書を送ったことのある岩手県東和賀郡笹間村（現花巻市）の齋藤宗次郎（1877-1968）もトルストイ思想の流れとして捉えるべき人物である。日露戦争直前の1903年、齋藤は、銃殺刑を覚悟の上で徴兵忌避・納税拒否を断行しようとした。その際、内村鑑三が花巻を訪れ、徴兵忌避をやめるように説得し齋藤は翻意する。しかし、すでに県当局からにらまれ、小学校教員の職を失うという事件が発生した。齋藤がこの時期に、トルストイを読んだかどうか不明だが、「戦争反対・徴兵拒否の姿勢を示し、夏目漱石『吾輩は猫である』の挿絵画家の中村不折（1866-1943）は彼を「花巻のトルストイ」と呼んだ⁵⁰⁾。

同年10月9日、内村鑑三は日露戦争反対を主張し、幸徳秋水、堺利彦とともに「万朝報」を退社した。一方で齋藤宗次郎の事件においては、内村は自らの非戦論とは矛盾した態度をとったのである⁵¹⁾。尚江はこの事件に注目し、後に小説『靈か肉か（下篇）』（1908年）の中でも取り上げている⁵²⁾。

尚江は前記の「兵役問題」と題する文章の中で次のようにいう。「日本の海外渡航制限（実は禁止）の政策」によって日本政府は「大危機」をもたらしたという。なぜなら、この政策のために、「幾多兵役拒絶の青年を日本内地に抑留することとなるからである」という。これまで米国渡航の青年の中に最も多かったのは、「兵役忌避の脱国者」だった。彼等は「遊学の名義で」行き、皿洗いや庭師など「労働」によって生活するが、「彼等の心中には祖国に対する満腔の不平がある。彼等は多く革命の信者だ」と述べている⁵³⁾。ただここで尚江が「革命の信者」というのはどういう意味なのか明確ではない。ここで一つ念頭におくべきことは、当時の言論統制である。1908年前後から、社会主義者に対する

弾圧や言論弾圧がますます広がってゆく。こうした検閲と発禁の時代、言論統制と思想弾圧の嵐の中で主張を明確に書くことも困難だったはずだ。そうした背景を理解したうえで尚江の思想の根幹をなすものとは何か、その点について考えてみたい。彼は次のように説いている。

「^{この}此種の兵役忌避者は今後益々増加することを覚悟せねばならぬ。此等の青年が異邦に脱走したことは、実は日本帝国に取りて一種の安全弁であつた。然るに今後此種の青年の海外旅行に就きて、政府は決して許可を与へない。彼等は已むを得ず呼び出だされて、「兵役の義務」の前に立たねばならぬ。消極的に兵役を逃れた青年は算へ尽くせないが、積極的に兵役を拒絶した者は是れ迄未だ現はれなかつた。然れども今や国民思想の内面を察すると、非軍隊的情熱、兵役否認の信念と云ふものが青年の脳裡に渦巻いて居るのが見える。

此事は政府も能く承知して非常に心を痛めて居るようだ。然るに従来の安全弁が政府の手に依りて閉ぢられて、是等革命的青年が、尽く軍門に呼び出されることになつた時、何事も無くて通過するであろうか。我等は軽々しく而か信ずることが出来ない。欧州諸国に見る如く、特に露西亜に於て見る如く、此の日本と云ふ尚武国にも或は神の名に依て、人道の義に依て、愛敵同胞主義の熱情に依て、兵役を呪詛し拒絶するものが現出するに相違ない」⁵⁴⁾

尚江によれば、「日本帝国」にとっては兵役を忌避する青年たちが「異邦に脱走した」とは、「実は日本帝国に取りて一種の安全弁」だったという。ところがこの「消極的の兵役逃れ」の道が閉ざされた。そのために、これからは「積極的兵役拒絶」の思想と「兵役否認の信念」が今後ますます広がっていくはずだという。

そして「欧州諸国に見る如く、特に露西亜に於て見る如く」、この「尚武国」の日本ですら、宗教的信念や人道主義思想に基づいて「兵役を呪詛し拒絶する」「革命的青年」が軍隊内で「現出」するはずだと彼は展望している。

まず「欧州諸国に見る如く、特に露西亜に於て見る如く」と述べているように、尚江は欧州とロシアの事例についての情報を得ていたのである。欧州については、当時の代表的無政府主義者、大杉栄が翻訳した「新兵諸君に与う」（『光』1巻28号、1906年11月）⁵⁵⁾ および「非軍備主義運動」（『熊本評論』15号、1908年1月）⁵⁶⁾ と題する文章を挙げることができる。ここで大杉はフランスの事例を紹介しているが、尚江が「兵役問題」を書くにあたってこの2つの翻訳文を参考にしたと思われる。

また、ロシアの事例として、尚江は『週刊平民新聞』掲載のロシア宗教集団ドゥホボー

ル記事、「ドークホボアの話」(1904年1月17日号)を想起したのであろう。それは日露戦争開戦前、キリスト教の一派であるドゥホボル派(Doukhorbor)にこと寄せ良心的兵役拒否の重要性を説いた勇気ある主張であった。次いで、戦争に突入した状況下の1904年6月、雑誌『太陽』は内田魯庵(1868-1929)の大胆なドゥホボル紹介文「兵器を焚きて非戦を宣言する露国の宗教」を掲載した。そこで内田は多くのロシア逃亡兵の中には宗教的理由を有するケースがあると指摘している⁵⁷⁾。

この頃、尚江はいろいろな資料や意見を手掛かりにしながらも、彼ならではの無政府主義思想を明瞭な形で表している。尚江は海外における兵役拒否の事例に大きな関心を抱き、戦後も引き続き、それについて深く考えるようになったと思われる。1908年頃、彼は国家と対峙する個人の「宗教的信念」という問題に一段と関心を注いでいる。尚江によれば「積極的兵役拒絶」が「革命」に比肩する抵抗力である。その意味については後述する。

彼は「社会主義、無政府主義に対して政府が益々鎮圧手段を^{たくまし}違くする」はずだと、社会主義、無政府主義に対する政府の徹底的な「鎮圧」を予測している。大杉栄が無政府主義者のクロボトキンの「青年に訴う」を『日刊平民新聞』(1907年3月)に訳載したことで、秩序紊乱という名の下に牢獄に入れられたことなども念頭にあっただろう。4月には政府は安寧秩序紊乱を理由としてこの日本最初の日刊の社会主義新聞の発行をも禁止するに至った⁵⁸⁾。

続いて『新生活』に表れている尚江の国家観を考察してみたい。

彼は「万国の危機」と題する文章の中で、「国家」とは何か、また「軍隊」はなぜ必要なのかという問題を提起する。彼によれば、「国家と云ふ此の権力体は、実に軍備に依て始めて僅に維持されて居る」⁵⁹⁾もので、国家という権力体の存在基盤はただ単に「軍備」にすぎないと説いている。さらに「此の^こ国家は治者と被治者の二階級を継ぎ合はせて出来た団体、尤も明白に言へば、治者階級が被治者階級を押しつけて立つて居る一種の生活状態であるが、去らば何に^{よつ}之を^お押しつけて居るか、即ち兵力である」⁶⁰⁾という。すなわち国家は本質的に階級抑圧ないし支配の機関であるが、その支配構造を維持させるためには兵力が必要不可欠だという。彼は次のように述べている。

「我等は実に何千年と云ふ歴史習慣教育の結果として、治者に対する服従、国家に対する服従と云ふことを先天的の生活原理と会得し、此の服従の背後に兵力の圧迫が控へて居ると云ふことは、平素殆ど忘れ果て、居る。然れども若し此の服従に対して^{いさ}聊か^{きざ}にても疑念が萌して見よ。例へば裁判の執行、租税の徴収等、普通平凡な国家権の発動に対して、胸中少こしでも不審の念を起して看よ。汝の眼前に兵権と云ふ最

後の力が直に厳然と現はれ出るを見るであらう。今日の軍備は外敵に対する必要で、決して内治用の為めでは無いなど、言ふ説法を折々聴かされるが、是れは軽薄な虚言である。兵権は今も昔も常に内治の鎮護である」⁶¹⁾

日本の人々は「国家に対する服従」を「先天的の生活原理と会得」していると指摘し、「国家」を神聖視し絶対視することは「何千年と云ふ歴史・習慣・教育」によって形成されたものだと分析する。とりわけ尚江は国家の暴力装置としての「兵力」に注目している。もしも、誰かが「国家権の発動」に対し「不審の念を起し」たら、その人の「眼前に兵権と云ふ最後の力が直に厳然と現はれ出るを見る」のは間違いないという。このように彼は、被治者階級に対する抑圧および専横支配のための官僚機構としての国家の本質を抉り出している。そして国家を支えている「軍備」は「外敵」から防御するために必要なもので、「決して内治用の為めでは無い」という「説法」は、単なる「軽薄な虚言」にすぎないと指摘する。

このように尚江は軍隊の構成員である「被治者階級の子弟＝労働者」が、「国家の権力」を否定し、反抗するようになるのは避けられないという。つまり、軍隊の中には反乱分子が少なからず存在し、彼等を構成員とする軍隊に支えられている「国家」というものがどれほどもろいものなのか、と説いているのである。以上のように尚江は、国家の内的矛盾を析出している。

国家そのものが人の行動を厳しく制限して自由を束縛するものであることは尚江にとっては自明の事実だった。さて、「常に内治の鎮護としての軍隊」を備えた暴力装置としての国家にいかにか立ち向かうべきかという問いに対し、「覚めたる人」（『新生活』3号）と題する文章の中で彼は次のように述べている。

「醒めた人の眼には、げに真理が一新する。彼は無抵抗主義と云ふことに就て、一疑を提出した。

無抵抗？

無抵抗主義と云ふことに就いて、世間に如何なる議論のあるやら、予は少しも知らない。然れども無抵抗主義の実践者だと言はれる耶蘇のことを考えるに、彼は実に天下の大戦士であつた。彼の甚だ短き歴史は極めて猛烈な戦闘であつた。無抵抗主義とは無戦闘のことでは無い。「無抵抗」と云ふ大武器を揮つての大戦闘である。憎悪嫉妬嘲弄復讐の強敵に向て、愛の鋭刀を突きつけて更に劇しく奮戦することである」⁶²⁾

ここで尚江は「耶蘇=イエス」の「極めて猛烈な戦闘」の「短き生涯」を吟味している。彼によれば「無抵抗主義とは無戦闘のことでは無い、「無抵抗」と云ふ大武器を揮つての大戦闘である」と定義する。おそらく彼は〈無抵抗の大戦闘〉を当時の時代状況に鑑み、兵役拒否の考えに思い至っただろう。もしも「積極的兵役拒絶」の青年の数がどんどん増えていけば、それはまさに「無抵抗と云ふ大武器を揮つての大戦闘」となり得るからである。彼にとって「無抵抗主義」は、非暴力不服従を意味するものだったと言えるだろう。そういう意味において、自らの「信念」に基づいて極刑を覚悟のうえ、徴兵拒否の信念を持ち、それを実行する青年は実に「革命の信者」たり得ると、尚江は捉えている。

内務省警保局が作成し、政府部内に極秘文書として配布した社会主義者に対する監視取締についての報告書『社会主義者沿革』の姉妹編ともいべき社会主義者の「身分性向経歴等」を記した『名簿』（所在不明）ときわめて密接な関連のあるものとして明治四十一年八月の日付を持つ「社会党に関する調査」なる105枚の文書綴がある。「明治四十一年下院の調査」と付記された「日本社会党の概況」によると、「[基督教社会主義派]としては木下尚江を「唱道者」とし、「徴兵忌避者は此の主義者の末派に多ければ」「危険の度少なしとは云ふを得ず」と記されている⁶³⁾。

尚江は1909年『中学世界』の記者との対話の中で、「所詮日本の学校も駄目だ。(中略)学問も宗教も教育も総ての思想界が、一方軍隊と結び附いた非常な圧迫を受けつゝあるのも事実だ⁶⁴⁾と語っている。

おわりに

本稿では、これまで細部に至るまで論じられることのなかった『新生活』掲載文に焦点を当てて1908年の尚江の思考過程を追跡した。

『新生活』掲載文の顕著な特徴は何かというと、国家の幻想性を強調していることである。尚江はここに至って、国家を超えた新しい共同体を構想するようになった。それは生半可な知識を越えて、長年じっくり考え抜いた末の結論でもある。とりわけ思想家として尚江の面貌が如実に表れているのは、「国家とは一種の信仰のようなもの」とずばりと言つてのけるところである。可視的な変化をもたらすのは、非可視的なことを変えることから出発しなければならないと、彼は繰り返して言う。長い歴史の中で生み出された虚偽の意識に注目し、かつその虚偽の意識の形成過程を追いつつ、人々の意識改革こそがまさに社会変革へと導く動力だと説いているのである。それが木下尚江というクリティカルシンカー (critical thinker) が後世に残した最大の遺産ではないだろうか。

注

- 1) 清水靖久（1999）「解説」『木下尚江全集』18巻，552，691頁。
- 2) 住谷天来宛木下尚江封書（1907）『木下尚江全集』19巻，58頁。
- 3) 幸徳秋水（1907）「余が思想の変化（普通選挙に就て）」『（日刊）平民新聞』16号，底本『幸徳秋水全集』6巻，明治文献，1968年，142頁。
- 4) 大田英昭（2013）『日本社会民主主義の形成一片山潜とその時代』日本評論社，489頁。
- 5) 大田前掲書，497頁。なお堺利彦は幸徳秋水の親友だったが，社会主義運動の方針については意見の一致をみず，「社会主義」と「無政府主義」との連続性を強調することによって議会政策論と直接行動論との調和を図った。
- 6) 田添鉄二（1906）「虚無党無政府党遭難史」『光』。
- 7) 田添鉄二（1908）『近世社会主義史』相愛社，日本社会運動思想史編纂委員会編（1968）『資料日本社会運動思想史』5巻，青木書店，263頁。
- 8) 木下尚江（1908）「破壊の経路」『新生活』2号，『木下尚江全集』18巻，32頁。
- 9) 木下尚江（1908）「愛と労働（思潮史論）」『新生活』3号，『木下尚江全集』18巻，49-50頁。
- 10) 『早稲田大学文学学術院所蔵 木下尚江資料集（1集）』（2010年）の「解題」には，「社会主義鎮圧」に関して，欄外に「心配御無用 木下尚江」と記されており，右上に「新生活」というゴム印の赤スタンプが押されている。
- 11) 木下尚江「社会主義鎮圧」『早稲田大学文学学術院所蔵 木下尚江資料集1集』2010年，71-73頁。
- 12) 木下前掲「愛と労働（思潮史論）」48頁。
- 13) 山路愛山（1908）「雲雀の世界より人間の世界へ」『独立評論』（1号）47頁。
- 14) 木下尚江（1908）「国家，対，無政府主義」『新生活』2号，『木下尚江全集』18巻，36頁。
- 15) 山路愛山（1908）「雲雀の世界より人間の世界へ」『独立評論』1号，47-48頁。
- 16) 岡利郎（1998）『山路愛山—史論家と正論家のあいだ』研文出版，170頁。
- 17) 木下尚江（1908）『乞食』昭文堂，『木下尚江全集』6巻，132頁。
- 18) 逸見斧吉宛木下尚江手紙（1907）『木下尚江全集』19巻，52-53頁。
- 19) 同上手紙。
- 20) 木下尚江（1906）「旧友諸君に告ぐ」『新紀元』12号，『木下尚江全集』4巻，359-360頁。
- 21) 木下尚江（1908）「日本帝国の実権」『新生活』1号，『木下尚江全集』18巻，18頁。
- 22) 木下尚江（1908）「霊魂の戸」『新生活』1号，『木下尚江全集』18巻，16頁。
- 23) 木下尚江（1908）「編輯室より」『新生活』1号，『木下尚江全集』18巻，26頁。
- 24) 木下尚江（1908）「野の自由」『新生活』4号，『木下尚江全集』18巻，61-62頁。
- 25) 木下尚江（1908）「土地所有権？」『新生活』4号，『木下尚江全集』18巻，65-66頁。
- 26) 岸昌三氏は次のように指摘する。ジョージはいわゆる土地単一税運動を展開した。彼は，地代を課税を通じて徴収すべきであると主張し，他の一切の課税を廃止すべきであるとまで主張した。ただし，彼は上地の公有は主張しない。あくまで私有を認める立場である（岸昌三（1993）「土地課税思想」『追手門経済論集』28（2），37頁）。
- 27) 木下尚江遺稿（1938）「島田三郎伝」，初出は『日本評論』13巻1号，『木下尚江全集』18巻，393頁。
- 28) 「木下尚江氏今後の運動」『社会新聞』42号（1908）『木下尚江全集』20巻，187-188頁。
- 29) 木下尚江（1908）『新生活』3号，『木下尚江全集』18巻，52頁。
- 30) 木下尚江（1908）「是れ国家の目的」『新生活』3号，『木下尚江全集』18巻，53-54頁。
- 31) その頃，加藤政之助（1905）『韓国経営』（実業之日本社）など朝鮮経営に関する本が出版さ

れている。

- 32) 朝鮮は 1897 年国号を大韓帝国（韓国）に改められた。朝鮮国王も韓国皇帝に改称された。
- 33) 国史編纂委員会編（1991）「抗日義兵戦争」『韓民族独立運動史資料集』大韓民國教育部國史編纂委員會，422 頁。
- 34) 石坂浩一（1993）『近代日本の社会主義と朝鮮』社会評論社，14-35 頁。ただし，木下尚江の朝鮮観に関しては、『新生活』の朝鮮関係記事が含まれず，十分な議論がなされているとは言えない。
- 35) 木下尚江（1908）「威圧」『新生活』5 号，『木下尚江全集』18 卷，74 頁。
- 36) 木下前掲「威圧」72 頁。
- 37) 木下前掲「威圧」74 頁。
- 38) 木下前掲「威圧」74 頁。
- 39) 木下前掲「威圧」73 頁。
- 40) 木下前掲「威圧」73-74 頁。
- 41) 木下尚江（1909）「1909，10 年の日記〔仮題〕」『木下尚江全集』19 卷，589 頁。
- 42) 白柳秀宛木下尚江葉書（1935）『木下尚江全集』19 卷，273 頁。
- 43) 奎章閣（キュジャンガク）は 1776 年に朝鮮の 22 代国王・正祖が昌徳宮の宙合樓一帯に創設したもので，歴代宣王の直筆・著述，遺品，国内外の書籍を収集・保管・管理する国立図書館の機能を果たす機関。
- 44) 李相燦（2002）「伊藤博文が掠奪した古図書に関する調査」『韓國史論』48 号。
- 45) 外務委員会における松本剛国務大臣の答弁によれば「私自身も，この協定の署名をされたことを受けて，昨年十一月十八日の日に宮内庁の書陵部を訪問して，朝鮮王朝儀軌など，協定の附属書に掲げられている図書の代表的なものを拝見してまいりました。図書の内容は，大別して，朝鮮王朝儀軌百六十七冊，そのほか千三十八冊というふうに私どもとしては分類しております。内容については，よく御案内だと思いますが，簡単に申し上げます，朝鮮王朝儀軌は，朝鮮王朝時代に挙行された主要行事を文章と絵で記録した冊子の総称であります。また，その他の図書千三十八冊は，内容別に区分をすると，詩文集等文学関係の図書，政治，法律，制度関係の図書などがその中に含まれているというふうに承知をいたしております」（「図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件」177 回国会外務委員会，8 号，2011 年）。
- 46) 木下尚江（1905）「恋愛中心の社会問題」『直言』2 卷 13 号，『木下尚江全集』17 卷，102 頁。
- 47) 木下尚江（1908）「是れ国家の目的」『新生活』3 号，『木下尚江全集』18 卷，53-54 頁。
- 48) 「文学者の見たる伊藤公の死—木下尚江氏談」（1909）『東京二六新聞』1992 号，410-411 頁。
- 49) 明治期の兵役拒否者は国谷秀（キリスト教，1904），矢部喜好（末世の福音教会，福島県，1905），斎藤宗次郎（内村鑑三門下，岩手県，1903）など，その数は決して多くない。兵役拒否者は例外的な存在しかなかったが，合法的・非合法的手段を用いて兵役を逃れようとした徴兵忌避者は少なくなった。1889 年の徴兵令改正により免役条項はほぼ撤廃され，それ以降忌避の主流は非合法的忌避へと移行していく。失踪・逃亡や身体の毀損・詐病がその主な手段となった（三上真理子（2004）「近代日本における兵役拒否・兵役忌避・徴兵逃れ祈願」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』57 号，89-90 頁）。
- 50) 「斎藤宗次郎の著作について」（2005）斎藤宗次郎『二荊自叙伝（下）』岩波書店，371 頁。
- 51) 鈴木範久（1975）『内村鑑三とその時代—志賀重昂との比較』日本基督教団出版局，208 頁。
- 52) 木下尚江（1908）『靈か肉か』（下篇）梁江堂，300-301 頁。
- 53) 木下尚江（1908）「兵役問題」『新生活』4 号，『木下尚江全集』18 卷，64 頁。

- 54) 木下前掲「兵役問題」64-65頁.
- 55) 大杉栄訳（1906）「新兵諸君に与う」『光』1巻28号, 『大杉栄全集』（1964）1巻, 現代思潮社, 138-141頁.
- 56) 大杉栄訳（1908）「非軍備主義運動」『熊本評論』15号, 『大杉栄全集』（1964）1巻, 現代思潮社, 142-148頁.
- 57) 左近毅（1986）「ロシア宗教集団ドゥホボールに関する研究史と文献（本邦篇）」大阪市立大学文学部紀要『人文研究』38巻, 589-590頁.
- 58) 岡義武（2019）『明治政治史』（下）岩波書店, 287頁.
- 59) 木下尚江（1908）「万国の危機」『新生活』2号, 『木下尚江全集』18巻, 34頁.
- 60) 木下前掲「万国の危機」34頁.
- 61) 木下前掲「万国の危機」34頁.
- 62) 木下尚江（1908）「覚めたる人」『新生活』3号, 『木下尚江全集』18巻, 52頁.
- 63) 松尾尊兌編（1984）『続現代史資料1—社会主義沿革1』みすず書房「解説」xvii頁.
- 64) SO生（1909）「木下尚江氏を訪ふ」（5月中旬, 三河島町木下尚江宅）『中学世界』12巻9号, 『木下尚江全集』20巻, 406-407頁.